

広報

こまえ

平成 16 年 8 / 1



◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

1 西野川せせらぎ 西野川 2 - 33

夏の暑い日になると、水遊びをする子どもたちの元気な声が聞こえてきます。



4 西河原自然公園 元和泉 2 - 34 - 20

木立の中で水しぶきをあげて流れる小川は、園内の池へと続いています。



夏真っ盛りです。海やプールもいいですが、自然豊かな狛江ならではのスポットで、涼しさを味わってみてはいかがでしょうか。

2 岩戸川緑地公園 岩戸南、猪方地内

水の流れる音を聴きながら、園内の東屋でちょっとひと休み。



3 泉龍寺弁財天池 元和泉 1 - 2118 外

自然観察路から弁財天池までは、常時散策が楽しめます。



5 西野川樹林地 西野川 2 - 36

静けさの中にせみの鳴き声だけが響くこの場所は、夏でも空気がひんやりとしています。



涼を
もと
めて

国民年金はみんなが加入者です

日本に住んでいる20歳以上60

歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。

加入者は次の3種類に分けられます。

① 自営業者、学生など（第一号被保険者）

② 会社員、公務員（第二号被保険者）

③ 会社員、公務員に扶養されている配偶者（第三号被保険者）

■ 加入手続き

① の方は市役所に届け出が必要となります。

② の方は勤務先が社会保険事務所に届け出をします。

③ の方は第二号被保険者の勤務先を経由して社会保険事務所

に届け出をします。

■ 保険料の負担

① の方は月額1万3,300円の保険料を個人で納めます

（経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度があります。）

② の方は給料から天引きされ納めている厚生年金保険料等に含まれているので、個人で納める必要はありません。

③ の方は第二号被保険者である配偶者が加入する年金制度が負担しますので、個人で納める必要はありません。

〔問い合わせ〕保険年金課または府中社会保険事務所 042 (361) 1011

平成15年度「市長への手紙」の受付状況

「市長への手紙」制度は、市長が市民の皆さんから市政に関する意見や質問、要望等を広く聞き、市政運営の参考にすること

を目的にしています。ただし、情報収集的な質問や資料等の請求、事務についての問い合わせ

寄せられました。

〔問い合わせ〕秘書広聴課

項目	件数
市職員の対応・庁舎等管理	64
道路・自転車問題	44
子育ておよび児童施策	43
環境・公害・緑化・公園管理	32
文化スポーツ・生涯学習・社会教育	31
学校教育	19
情報公開・情報提供	16
各種届出・手続きに関わる問題	16
基本的施策（企画・財政・予算）	14
ごみ・リサイクルに関わる問題	13
健康・医療	10
税等に関わる問題	8
障害者施策	7
市民協働・コミュニティー活動	7
高齢者・介護施策	7
都市計画・まちづくり	6
防災・防犯	6
水道・下水道	5
産業振興・消費生活	2
生活保護・生活支援等	1
国保・医療助成・年金	1
その他	34
合計	386

行政けいじばん

第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

〔相談日〕8月12日(木)・26日(木) 午前9時30分から11時30分まで

〔場所〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

国民健康保険医療費通知を送付

被保険者の方の健康づくりの参考として、8月中に、医療費通知をお送りします。

これは国民健康保険証（老人医療の方を除く）を使って5月中に診療を受けた方の、医療機関から市へ請求のあった医療費の額です。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものを含まれています。医療費の額は病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。

この通知書は、受診された医療費のお知らせです。特に手続きを行う必要はありません。

また、柔道整復師（接骨師）

の施術を受けた方で、6月中に市へ請求のあった医療費の額は、9月中に別の通知書でお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課

親医療証の現況届を忘れずに

親医療証をお持ちの方は、資格確認のために、毎年現況届を提出する必要があります。

対象者には、8月上旬に郵送

でお知らせします。なお、児童扶養手当の現況届とは異なりしますのでご注意ください。

〔届出期間〕8月11日(水)から23日(月)まで

〔届け出に必要なもの〕①健康保険証②親医療証③現況届④印鑑（朱肉を使うもの）⑤身体障害者手帳、愛の手帳（交付されている方のみ必要です）

〔問い合わせ〕保険年金課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、手当の支給要件確認のため、毎年現況届を提出する必要があります。

対象者には、8月上旬に郵送でお知らせします。なお、期限までに提出しない場合で、2年を経過した時は、時効により資格がなくなります。

〔届出期間〕8月11日(水)から23日(月)まで

〔問い合わせ〕児童福祉課

東京外かく環状道路

「外環オーブンハウス」東京外かく環状道路に関する情報をパネル・模型等で提供し、

ご質問・相談をお受けします。

〔日時〕8月6日(金)・7日(土)午後1時から5時まで

〔会場〕谷戸橋地区センター P I 外環沿線協議会「狛江市地域」ごとの話し合い

意見表明は市内在住の方を優先、傍聴はどなたでも可。

〔日時〕8月7日(土)午後2時か

ら3時30分まで

〔定員〕60人

〔会場〕谷戸橋地区センター

〔問い合わせ〕計画課

都市計画案の縦覧

生産緑地地区の変更の都市計画案の縦覧を8月11日(水)から24日(火)まで行います。ご意見のある方は、24日(火)までに意見書を提出できます。

〔縦覧場所・問い合わせ〕計画課

都のディーゼル車対策支援事業

粒子状物質（PM）装置の装着補助金

〔申請締切〕8月31日(火)

〔対象車両〕初度登録が平成9年7月31日から13年9月20日まで、形式がKC、車両総重量が3.5t超のもの

車両買い換えに対する融資あつせん

〔申請締切〕平成17年1月31日(月)

最新規制適合車への買い換えが指定低公害車の購入

〔問い合わせ〕東京都環境局自動車公害対策部 5388 (3529) 補助金(交)5388 (3535) (融資あつせん)

審議会等の公開

【狛江市青少年委員の会議

〔日時〕8月5日(木)午後7時から

〔会場〕304会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

特別障害者手当等の支給月

および現況届の提出月です

国の制度として、身体または精神に重度の障害があり、

日常生活において常時介護を必要とする重度障害者（児）と認定された方へ、以下のとおり手当を支給します。

〔手当の種類〕特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当（経過措置）

〔支給日〕8月10日(火)

次のいずれかに該当する場合合には必ず届け出をしてください

さい。

■ 特別障害者手当 3カ月以上入院したとき

施設に入所したとき ■ 障害児福祉手当 施設に入所したとき

基礎年金等を受けるとき 障害者になったとき

届け出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくことになります。

〔問い合わせ〕社会福祉課

■ 概要

手当名	支給月額	支給対象者	支給制限	支給方法 および支給月
特別障害者手当	26,520円	20歳以上で、①もしくは②に該当する方 ①身体障害1・2級程度および知的障害1・2程度で、かつ、それらを重複している方 ②①と同等の疾病・精神障害のある方	・本人および扶養義務者（注1）の所得が所得限度額を越えているとき ・施設に入所しているとき ・病院または診療所等に3カ月以上入院しているとき	〔支給方法〕 支給対象者の口座へ振り込み（郵便局を除く）
障害児福祉手当	14,430円	20歳未満で、以下のいずれかに該当する方 ①身体障害1級・2級の一部 ②知的障害1度程度 ③①②と同等の疾病・精神障害のある方	・本人および扶養義務者（注1）の所得が所得限度額を越えているとき ・施設に入所しているとき ・障害を支給事由とする公的年金を受けているとき	〔支給月〕 2・5・8・11月 認定されれば申請の翌月分から支給

注1 扶養義務者とは、同居の3親等内の親族で所得の最も多い方をいいます。手当の申請時には、原則として診断書が必要になります。診断書の様式は法令様式となっており、社会福祉課に備えてありますので事前に問い合わせください。

大切な道路を安全で快適に 8 月は道路ふれあい月間

毎年 8 月を「道路ふれあい月間」、8 月 10 日を道の日と定めています。この機会に、もう一度身近な道路の重要性について考えてみましょう。

違法駐車、放置自転車、歩道などへの商品のせり出しなど、私たちがときどき街の中で見かける光景です。交通事故や交通渋滞の原因や、通行の障害になったりと、道路本来の機能が損なわれています。また、樹木の枝が道路にはみ出していると、カーブミラーや道路規制標識などが見えなくなり、交通事故が発生する恐れがあります。枝が道路にはみ出さないよう管理をお願いします。

道路は私たちみんなの共通の財産です。いつも安全で快適なものにしていきたいため、皆さんのご理解と協力をお願いします。

道路陥没などを発見した時は、直ちに管理課まで連絡ください。また、街路灯が故障している場合は、電柱に付いている管理番号をお知らせください。

〔問い合わせ〕管理課

節水にご協力を

8 月 1 日は水の日です。限りある水資源である水道水を大切に。普段から節水に心がけましょう。家庭でできる節水方法の一例をお知らせしますので、参考にしてください。

〔シャワー〕1 分間流すと、約 12ℓを使用します。

〔風呂〕残り湯を洗濯、掃除、散水などに利用すると約 90ℓの節水。

〔洗濯〕ホースを使用すると 20 分間で約 240ℓを使いますが、バケツだと約 30ℓで済みます。

ちよつとした心がけが大切な水の節約になります。

こまめに止めて節水にご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕水道課

市長コラム 87



市長選挙への出馬表明後、コラムを休載していましたが、今号から再開します。

この間子どもたちに関わる嬉しいニュースが 2 つありました。

第六小学校の読書活動が文部科学大臣から多摩川の「狛江水辺の楽校」が全日本建設技術協会から、それぞれ表彰されたことで、昨年の第四中学校合唱部の全国大会出場に続く快挙です。

嬉しい 2 つの受賞

六小は、約 20 年間にわたる保護者による「読み聞かせの会」の活動など、学校図書館の運営が評価され、平成 16 年度の読書活動優秀実践校として受賞しました。

「水辺の楽校」は、子どもたちと自然のふれあい体験の場づく

りを目指す国土交通省の事業で、市民自身がまちづくりの担い手としてそれぞれの分野で活躍している姿を拝見し、市民ひと

人を超える市民が、清掃や観察、川辺の整備に参加しています。

狛江市長 矢野 いた

健康と衛生

健康診査

Health

検

診

Health

■ 3・4 月児健康診査

〔日時〕8 月 25 日(水)受付時間は午後 1 時～1 時 30 分(会場)あいとびあセンター(対象)平成 16 年 4 月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

健康相談

Health

■ 育児相談

育児に関する悩みや相談、もちろ

ろ自分

身の心

や体のこ

となど気

軽に相談

ください。

保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます(お子さんの身長、体重も測れます)。

〔日時〕8 月 18 日(水)午前 9 時 30 分～11 時 30 分(会場)あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181



集団がん検診往復はがき記入例

往信面の表 返信面の裏

往信 20100113 あいとびあセンター内 健康課 集団がん検診申込係	返信 狛江市元和泉 2 丁目 35 番 1 号 ※返信面の裏側には何も書かないでください。
--	---

返信面の表 往信面の裏

返信 氏住 名所	申込者の住所 氏名 電話番号 生年月日・年齢・性別 希望する検診 胃がん 肺がん 大腸がん 骨密度 第 1 希望 ○月○日○時○分 第 2 希望 ○月○日○時○分 第 3 希望 いつでも可
-------------	--

風しんの予防接種を受けましょう

国内の一部の地域で風しん患者が数多く報告されています。生後 12 カ月になるお子さんには通知が届きますので、早めに接種を受けましょう。

また、妊婦が風しんにかかると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。今までに風しんにかかったことがなく、予防接種を受けていない方は、風しんの予防接種を受けましょう。

生後 12 カ月から 90 カ月未満までのお子さん以外は自費になります。



〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181



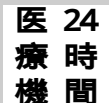
休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕1 日・8 日・15 日・22 日・29 日
〔受付時間〕午前 9 時～11 時
30 分・午後 1 時～4 時 30 分

○ 休日応急診療所
☎(3488)9121

○ 休日歯科応急診療所
☎(3488)9171

○ 休日診療薬局
☎(3488)1519



24 時間 医療機関案内

○ 狛江消防署
☎(3480)0119
○ ひまわり
☎(5272)0303
インターネット
http://www.himawari.net
ro.tokyo.jp/

個人情報保護制度

平成 15 年度の実施状況

個人情報保護制度とは、市が集める市民の皆さんの個人情報について取り扱いのルールを定めるとともに、自己の個人情報について、開示・訂正などを求める権利を定めたものです。
〔問い合わせ〕情報課

平成15年度の運用状況

個人情報をどのような目的で集め、どのように利用しているかを明らかにするため、個人情報を取り扱う業務と記録項目を登録し管理しています。15年度の新規登録業務は、公的個人認証サービスに関する業務の1件でした。

個人情報取扱業務

市民税・都民税賦課事務 軽自動車税賦課事務 国民健康保険事務 固定資産税・都市計画税賦課事務 収納消込事務 住民異動処理事務 医療費事務 小口事業資金貸付等事務 保育所措置費支弁事務 学童保育所育成料徴収事務 就学援助費事務 所得税源泉徴収事務 図書館事務 予防接種消込事務 補助金（幼稚園）交付事務 国民年金事務 生活保護事務 契約事務（物品・工事） 財務会計事務 乳幼児医療費助成事務 体育館管理事務 健康増進事務 国民年金共同システム 体育館システム 文書管理システム 高齢者配食サービス事業 住民基本台帳ネットワークシステム ファミリー・サポート・センター会員登録事務 公的個人認証サービス

記録項目

当控除、配偶者の有無、扶養者数、専従者控除、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、課税標準額、市民税所得割、都民税所得割、均等割額、税額控除、年税額、特別徴収税額、所得税額、月割税額、車両番号、登録年月日、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、擬制世帯の有無、年金所得、総所得金額、固定資産税額、軽減額、資産割額、所在地番、登記地目、宅地用途、使用目的、登記地積、現況地積、建築年月、所有者氏名、家屋番号、登記面積、登記構造、減免分課税標準額、減免税額、資産の名称等、取得価額、耐用年数、事業種目、資産所在地、所有者住所、納税管理人、評価額、未（過）納額、延滞金、金融機関名、預金区分、口座番号、口座名義、調定額、納入額、印鑑（登録番号、印影等）、選挙資格の有無、児童手当（資格の有無等）、医療種別、受給者番号、保険証記号、保険証番号、障害認定年月日、障害の程度、入院、通院、薬局の別、診療（受診）年月、療養取扱機関、高額医療費該当の有無、高額医療費支給額、貸付種別、貸付額、貸付年月日、返済方法、返済額、保護者氏名、勤務先電話番号、図書名、著者名、生活保護法第73条適用コード、生活保護基準、売上高、資本金、自己資金額、国保記号番号、普通障害、特別障害、病歴、身体状況、生活習慣、問診票、健康体力表、緊急連絡先、住民コード、基礎年金番号、電話番号、

個人情報の目的外利用・外部提供の件数

付加申出年月、法免始期理由、死亡一時金コード、過誤納付金、受給サインコード、必要月数、不足月数、職業、勤務先電話番号、血液型、既往歴、スポーツ歴、身長、体重、バスト、ウエスト、ヒップ、上腕屈曲、上腕屈、大腿屈、下腿屈、上腕背、部脂肪厚、肩甲骨下脂肪厚、腹部脂肪厚、大腿部脂肪厚、血圧、心拍数、立位体前屈、背筋力、握力、体脂肪率、世帯区分、家族構成、緊急連絡先、生活状況、介護状況、住環境状況、疾病、病歴、制限食の有無、受診状況、掛かりつけ医、身体状況、精神状況、普段の食生活に関する状況、生活状況（身体機能等）、本人の週間予定、が主なものです。

自己情報の開示等の請求

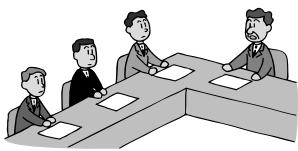
15年度は、6件の自己の個人情報の開示請求がありました。開示請求に対しては全部開示決定が4件、一部開示決定が2件でした。個人情報の訂正の請求はありませんでした。

不服申し立て

個人情報保護の開示等の決定に対して不服があれば、不服申し立てをすることができます。15年度は不服申し立てはありませんでした。

個人情報保護審議会の開催状況

個人情報保護審議会は、個人情報保護制度の運営を適正・円滑に行うため設置され、市民など7人で構成されています。15年度は、個人情報保護審議会を3回開催し、答申を得ました。



その内容は、個人情報保護条例の改正に関すること、児童手当・育成手当システム導入に伴うデータ入力に伴う外部提供などについてです。

個人情報保護条例の一部を改正しました

市では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いに努めてきました。しかし、条例の施行から4年を経過し、高度情報化社会の進展が見られる一方で、個人情報に係るトラブルもたびたび報じられています。また、国は、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする個人情報関連の法律を制定し、基本理念や地方公共団体の責務を定めました。そこで、これまでの個人情報保護制度の運用の実績と、新たに制定された法律の考えに基づき、罰則の規定など条例の改正を行いました。改正した罰則の内容は、表のとおりです。

対象者	対象行為	罰則
実施機関の職員（職員であった者を含む） 受託業務従事者（従事者であった者を含む）	(1)正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された情報の集合物であって、特定の個人情報について電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものを提供したとき	2年以下の懲役または100万円以下の罰金
	(2)業務に関して知り得た個人情報を自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または盗用したとき	1年以下の懲役または50万円以下の罰金
個人情報を取り扱う事務を受託した法人	受託事業の従事者等が上記(1)および(2)の違反行為をしたとき	(1)および(2)までの各対象行為ごとの罰金
実施機関の職員	職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画、写真、フィルムまたは電磁的媒体に記録されたものを収集したとき	1年以下の懲役または50万円以下の罰金
偽りその他不正の手段により、個人情報の開示を受けた者		5万円以下の過料

罰則規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行されます。

情報公開制度

平成 15 年度の運用状況

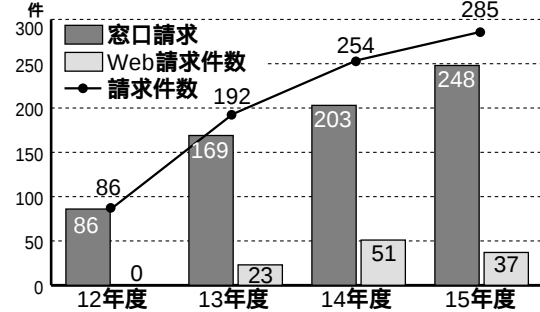
狛江市情報公開制度については狛江市情報公開条例により、毎年度実施状況を取りまとめ、これを市民の皆さんに公表することになっています。
〔問い合わせ〕情報課

請求件数

公 開

決 定

■ 請求方法別件数



■ 各部請求件数

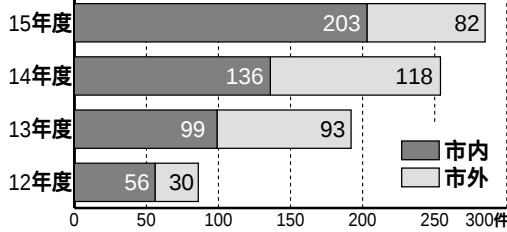
	企画 財政部	総務部	市民部	健康 福祉部	環境部	都市 建設部	教育 委員会	選挙管理 委員会	監査 委員会	議会
12年度	32	1	17	1	1	18	7	0	0	9
13年度	51	15	20	6	4	73	22	0	0	1
14年度	118	29	25	5	1	56	17	0	0	3
15年度	118	21	69	2	2	39	28	1	3	2

請求方法別（窓口請求・Web請求）件数と請求件数全体の関係は次のようになっています。

請求全体に対して、平成15年度は企画財政部が41%、市民部が24%を占めています。

◆ 請求方法別請求件数

■ 市内・市外別件数

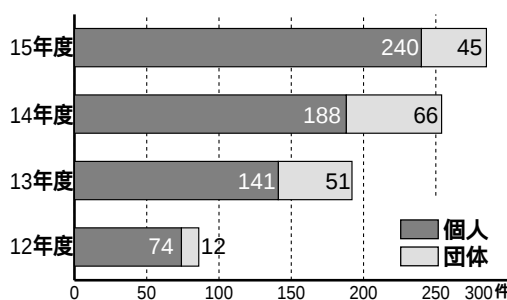


平成15年度市外請求者のうち、東京23区からの請求者が54%、多摩地区からの請求者が22%となっています。

平成15年度には市内請求71%・市外請求29%とおおよそ7対3になっています。

◆ 各部請求件数

■ 個人・団体別件数



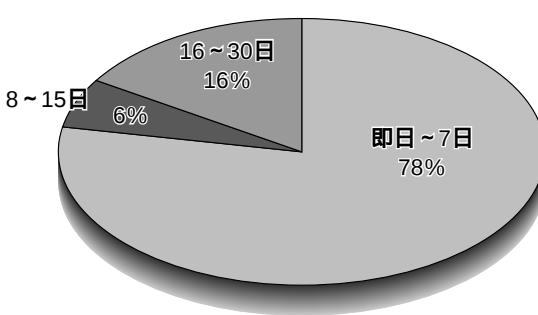
平成15年度には個人請求84%、団体請求16%と個人請求の割合が高くなっています。

◆ 非公開決定等内訳

■ 決定内容別件数

	公開	一部公開	非公開	不存在	取下	仲介
12年度	78	6	0	2	0	0
13年度	184	4	2	2	0	0
14年度	232	4	5	13	0	0
15年度	251	12	6	8	6	2

■ 決定日数別割合

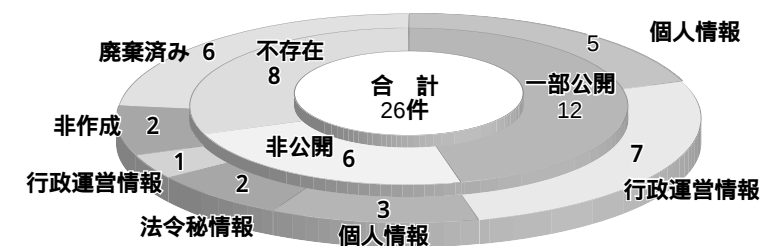


平成15年度は公開88%、一部公開4%、非公開2%、不存在3%、その他3%となっています。

平成15年度の決定日数は、即日から7日以内の意思決定割合が78%と4分の3以上に達しています。

平成15年度は一部公開46%、非公開23%、不存在31%となっています。
決定内容を非公開事由によって細分すると、一部公開内部では個人情報（特定の個人が識別されてしまう情報で、通常他人に知られたくないとされる情報）42%、行政運営情報（公開により公正な行政運営ができなくなってしまう情報）58%となっています。非公開内部では、個人情報50%、法令秘（法令・条例等の規定により公開が禁止されている情報）33%、行政運営情報17%となっています。また、不存在内部では、非作成（文書自体が作成されていない情報）25%、廃棄済み（文書の保存年限を経過したため、すでに廃棄してしまい、存在しない文書）75%となっています。

■ 非公開決定事由内訳



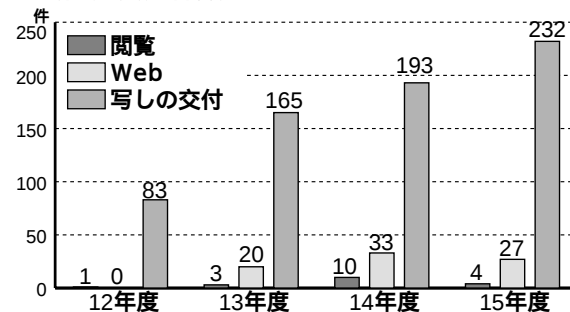
◆ Web情報公開制度のお知らせ



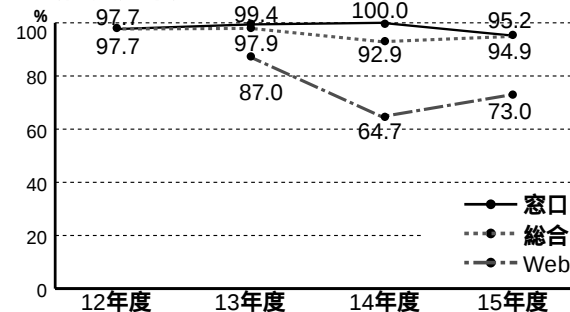
ここから情報公開請求ができます。

市では平成13年度より、Webによる情報公開制度を運営しています。市ホームページの行政情報目録を利用して、目的の資料を検索することができます。さらに目的の資料が見つければ、すぐその場で情報公開申請をすることもできます。公開決定等の通知は、申請から7日以内にメールで連絡します。資料の公開についても、ホームページ内の専用サイトでの閲覧やダウンロードをすることができますのでぜひWebによる情報公開制度を利用ください。

■ 公開方法別件数

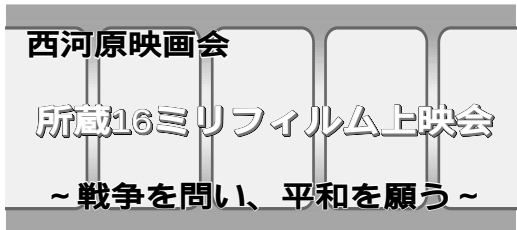


■ 公開実施率経年変化



平成15年度は写しの交付89%、Webによる公開10%と写しの交付が圧倒的割合を占めています。

平成15年度の公開実施率は、窓口請求で95.2%、Web請求で73%、総合で94.9%となっています。



〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕公民館 ☎（3480）3201

- 13 日（金）午後 2 時から
～子どもたちへ（アニメ）～
とびうおのぼうやはびょうきです（19 分）
さようならカバくん（25 分）
ひろしまのエノキ（20 分）
おかあさんの木（22 分）
100 番目のサル（20 分）
- 14 日（土）午前 10 時から
戦争の童（26 分）
戦争～子どもたちの遺言（53 分）
にんげんをかえせ（20 分）
核戦争後の地球 第 1 部 地球炎上（30 分）
核戦争後の地球 第 2 部 地球凍結（30 分）
夏服の少女たち（30 分）
沖縄戦～未来への証言（55 分）
これらの 16 ミリフィルムは貸し出すことができます。

中央図書館
☎（3488）4414
■子どもおはなし会 4 日・11 日・18 日・25 日（各水曜日）い
ずれも午後 3 時 30 分から（4 歳



■いきいき広場「手話体験しよ
う」（日時）9 月 11 日（土）午前 10
時～正午（対象）市内小・中学
生（定員）30 人（申し込み）8
月 4 日（水）午前 9 時から

中央公民館
☎（3488）4411
■学習情報室（図書室）夜間開
室サマーナイトアクション」
〔日程〕8 月 27 日（金）～31 日（火）午
後 5 時～7 時（図書室の開室は
通常通り午前 10 時から）

西河原公民館
☎（3480）3201



以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 12
日・26 日（各木曜日）（0～1 歳
の子どもと保護者）午前 10 時 30
分～10 時 45 分（2～3 歳の子ど
もと保護者）午前 11 時～11 時 20
分

■科学遊び（日時）8 月 27 日（金）
午後 2 時～4 時（会場）中央公
民館（テーマ）「ふ
しぎないろいろみず」
野菜やくだもので
いるあそび」「講
師）塚原博さん科
学読みもの研究会（対象）小学
生（定員）先着 20 人



西河原公民館
☎（3480）3201

■西河原夏休み特別おはなし会
各回とも（会場）2 階幼児室
〔時間〕午後 3 時 30 分から 19
日（木）（絵本）ルラルさんのごち
そう（大型紙芝居）ちよつとい
れて（工作）おおきなわに 26
日（木）（絵本）しっぽのはたらき
（紙芝居）ひとつめこぞうの
ドッガン（工作）ふしぎこうさ
く 5 日（木）・12 日（木）はお休みし
ます。

■市民スポレク水泳大会
〔日時〕8 月 21 日（土）午前 9 時～
午後零時 30 分（予備日 28 日（土）
（会場）市民プール（対象）市
内在住・在学・在勤者で中学生
以上の健康な男女（種目）①水
中運動②競泳 自由形・平泳ぎ・
背泳・バタフライ各 25 m・50 m・
個人メドレー 100 m（各種目
年齢別・男女別）③宝探し 中
学生の競泳は自由形・平泳ぎ・



■子ども一日図書室員募集

〔日時〕8 月 20 日（金）午後 1 時～
4 時（対象）小学校 4～6 年生
〔募集人数〕各地域センターそ
れぞれ 2 人 多数抽選
〔申し込み・問い合わせ〕12 日
（木）までに岩戸地域センター ☎
（3488）7040、上和泉
地域センター ☎（3489）9
101、南部地域センター ☎（3
489）2150、野川地域セ
ンター ☎（3480）2211
へ。

背泳・バタフライ各 50 m・個人
メドレー 100 m（参加費）当
日受け付けで、中学生 300 円、
高校生以上 800 円（2 種目ま
で）水中運動のみの参加は無料
（申し込み）2 日（月）～13 日（金）体
育協会 ☎（3480）6211
（平日午前 10 時～午後 4 時）
〔問い合わせ〕鶴 ☎（3480）
1786

■秋季軟式野球大会

含む（申し込み）8 月 6 日（金）午
後 6 時 30 分
から、中央
公民館受け
付け、午後
7 時抽選会
（参加届・
参加費持参）本部でお手伝い
いただける方を募集しています。
〔問い合わせ〕大塩 ☎（348
9）4408



■狛江市陸上競技記録会

リレー 1、500 円（申し込み）
所定用紙（市民総合体育館・町
田市立陸上競
技場にあり）
に記入のうえ、
現金書留の封
筒に参加費を
添えて、8 月
9 日（月）～19 日（木）（必着）に〒 2
01 狛江郵便局留、狛江市陸上
競技協会佐々木宛てへ。
〔問い合わせ〕狛江市陸上競技
協会・長岡 ☎（3480）83
05（午後 6 時～9 時）



■市民総合体育館個人開放のお
休み

月 14 日（土）～18 日（水）
〔問い合わせ〕体育課 ☎（34
30）1141
■高架下運動広場の休場
8 月 15 日（月）～9 月 30 日（木）の間、
フェンスの工事のため、使用で
きなくなります。
〔問い合わせ〕体育課 ☎（34
30）1141
■臨時休室
市民総合体育館トレーニング
室・フリーウェイトルームおよ
びスポーツ健康づくり相談は、
8 月 18 日（水）～24 日（火）臨時休室し
ます。
〔問い合わせ〕体育課 ☎（34
30）1141

平成 16 年度市民スポーツ大会

別表のとおり開催しますので、皆さんの参加をお待ちしています。
〔問い合わせ〕体育協会 ☎（3480）6211（第 3 木曜日を除く平日の
午前 10 時～午後 4 時）

■平成 16 年度市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
軟式野球大会	9 月 5 日～11 月 28 日 毎週日曜日	多摩川緑地公園グラウンド
スキー教室	平成 17 年 1 月 7 日（金）～10 日（祝）	木島平スキー場
卓球大会	10 月 3 日（日）	市民総合体育館
バドミントン大会	10 月 17 日（日）	市民総合体育館
ゴルフ大会	10 月 28 日（木）	相模湖カントリークラブ
バレーボール大会	10 月 10 日（日）（9 人）、11 月 7 日（日）（6 人）	市民総合体育館
ボウリング大会	11 月 28 日（日）	調布スポーツセンター
硬式テニス大会	9 月 26 日（日）	市民テニスコート
空手道競技大会	9 月 26 日（日）	市民総合体育館
バスケットボール大会	11 月 21 日（日）、28 日（日）、12 月 5 日（日）	市民総合体育館
柔道大会	11 月 21 日（日）	市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11 月 14 日（日）	市民総合体育館
ゲートボール親善大会	10 月 14 日（木）	市民グラウンド
サッカーフェスティバル	10 月 17 日（日）、24 日（日）、31 日（日）、11 月 3 日（祝）、7 日（日）、21 日（日）、23 日（祝）、28 日（日）	市民グラウンド
グラウンドゴルフ大会	9 月 26 日（日）	ふれあい広場
剣道大会	10 月 31 日（日）	市民総合体育館

■平成 16 年度市民スポーツ大会（スポレク）日程表

大会名	開催日	会場
ビーチボール大会	9 月 19 日（日）	市民総合体育館
ウォーキング大会	9 月 26 日（日）	野川遊歩道～深大寺
地域スポーツ	1・4 中地区	10 月 31 日（日） 予備日 11 月 7 日（日） 第七小学校
	2 中地区	11 月 21 日（日） 第二中学校
	3 中地区	10 月 17 日（日） 桜の公園
多摩川ロードレース	平成 17 年 1 月 9 日（日）	多摩川堤防
水泳大会	8 月 21 日（土） 予備日 28 日（土）	市民プール
カヌー教室	9 月 4 日（土）	市民プール
フォークダンス大会	9 月 12 日（日）	市民総合体育館

8 月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	4日・18日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創業相談	13日(金) 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	11日(水) 午後1時～4時	建築士	
パソコン相談	13日(金) 午後1時～5時	OA機器メーカーSEなど	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	11日・25日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	5日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	9日(月) 午後1時～4時 夜間相談 23日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	19日(水) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	20日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	26日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 10日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
ライフプラン総合相談	2日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	
税務相談	12日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布3階 ☎ 0424-88-5550）
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで）
高齢者と相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	三軒茶屋高齢者就業相談所	2階第1市民相談室
更生保護相談	25日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	毎月第1月曜日 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障害者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険苦情相談	毎週火・木・金曜日 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生
親と子の電話相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	☎ 3430-1411
年金相談	毎週月・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

消費生活相談

Q & A

Q 申し込んでいないのに、サラ金業者数社から電話やダイレクトメールの勧誘がある。自分の情報が流れたらしい。

A 相談者は、（40代男性）
相談者は、商売上の必要から、2年前サラ金業者から融資を受け、早期に完済しました。しかし今年になって一日に5、6回も数社のサラ金業者から、「安く融資しますよ」という電話が昼夜を問わずかかり、そのため奥さんは神経症になったそうです。その後新聞に融資を受けたサラ金業者の顧客名簿2万件が流出したという記事が出ていたので、自分の情報も含ま

れている可能性があると思い、当該業者に問い合わせたところ、業者はその事実を認め謝罪したが、流出した個人情報の回収はできません。今後も自分の情報が、知らない人の手に渡り悪用されると思うと不安だという相談でした。

個人情報の流出に気を付けて

最近多い不当請求やオレオレ詐欺なども、このように流出した名簿やリストを業者が買い悪用したものと考えられます。こうした個人情報の悪用や流出を防ぐため、個人情報保護法が平

は個人情報利用目的を確認し、必要最小限の情報しか記入しないなどの注意が必要です。〔相談場所〕市役所2階消費生活相談コーナー
〔問い合わせ〕産業生活課

成17年4月に施行されます。この法律は行政の責務を定めると共に、個人情報を取扱う企業に、情報管理の徹底を課し、「第三者へ情報を提供する場合、本人の同意を得る」「情報の利用目的をはっきりさせ、その目的以外には利用しない」などとしています。

このような被害を防ぐには、アンケート等に安易に応じない、契約書等に記入する場合

エコルマホール主催公演
好評発売中

■忍たま乱太郎
劇団飛行船マスクプレイミュージカル
エコルマホールに、人気アニメ「忍たま乱太郎」参上。



「忍たま」3人組と、「くのいち」3人組が元気いっぱい、楽しいミュージカルになって大活躍。
8月22日(日) 午後2時開演
全席指定 子供（中学生まで）1,000円 大人 2,000円
この公演はチケットぴあでは取り扱いません。

■細川たかし 2004 熱唱！芸道三十年
多くのヒット曲を有し、日本レコード大賞はじめ数々の受賞に輝く細川たかしがデビュー30年を迎えた今年、抜群の歌唱力と楽しいトークでステージを創りあげます。
9月18日(土) 午後2時30分開演・午後6時30分開演 全席指定 6,000円
未就学児は遠慮ください。



■マレイ・ペレイア ピアノ・リサイタル
静かなる巨匠・ペレイアを聴く。それはまさに至福の瞬間。今、彼を聴かずしてピアノは語れない。
10月20日(水) 午後7時開演
全席指定 5,500円
未就学児は遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

子育て



■トランプゲームをおぼえよう「大富豪」並べなど」〔日時〕10日(火)午後3時30分～4時 参加費あり

岩戸児童センター

☎ (3489) 5414

■デイキャンプ 自然豊かな川で水遊びをします〔日時〕8月28日(土)〔場所〕神奈川県松田町寄中津川〔対象〕小学校1～6年生（費用）1,800円(定員)先着40人(申し込み)2日(月)14日(土)に受け付け、電話不可

和泉児童館

☎ (3480) 1441

■一輪車検定〔日時〕8月13日(金)・24日(火)両日とも午後3時30分～4時

■けん玉検定〔日時〕6日(金)

午後3時30分～4時

午後4時

可

に受け付け、電話不可



子ども家庭支援センター

☎ (5438) 6606

■すくすく測定 お子さんの身長・体重を測ります〔日時〕8月17日(火)・19日(木)いずれも午前10時30分～11時30分、午後2時～3時

〔対象〕乳幼児親子

駄倉保育園

☎ (3489) 2441

■園庭開放〔日時〕8月4日(水)午前9時40分～11時(雨天翌日)〔持ち物〕着替え・タオル等 親子とも汚れてよい服装で。

